

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県笠岡市馬飼三六一番地、最後の住所大阪府八尾市末広町三丁目六番一三三 被相続人 亡 小林 実次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月三十日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月三十日

大阪府大阪市中央区北浜一丁目一番三〇号
リバービュー北浜八階 相続財産清算人 弁護士 小坂谷 聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市旭区太子橋一丁目一番、最後の住所大阪府大阪市旭区大宮四丁目二〇番七三〇一 被相続人 亡 松岡 拓也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月三十日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月三十日

大阪府大阪市中央区北浜一丁目一番三〇号
リバービュー北浜八階 相続財産清算人 弁護士 小坂谷 聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市門司区錦町三番地四、最後の住所兵庫県尼崎市建家町五六番地トラス トシツブ 被相続人 亡 渡邊 千春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月三十日

兵庫県西宮市甲風園一丁目八番一 号と
り生活館AMI5五階 弁護士法人芦屋西
宮市民法律事務所 相続財産清算人 弁護士 武田 純

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市須磨区北落合五丁目一七番、最後の住所神戸市須磨区北落合五丁目一七番八号 被相続人 亡 藤原 陽介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月三十日
神戸市中央区江戸町九八番地一東町・江戸町ビル五階弁護士法人神戸シティ法律事務所 相続財産清算人 弁護士 二宮 淳次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市西木辻町九四番地一、最後の住所奈良県奈良市あやめ池南六丁目七番一 一三〇二 被相続人 亡 中野 淳代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月四日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月三十日

奈良市高天町一〇一株式会社T、T、ビル五〇三 朝岡法律事務所 相続財産清算人 弁護士 朝岡 直美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県紀の川市粉河一七九七番地、最後の住所和歌山県岩出市西安上二七〇番地 被相続人 亡 百瀬 修平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月三十日

和歌山市六十谷二一八番地カサ・デありたか三〇三 相続財産清算人 司法書士 小久保武彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県総社市福井一〇八番地一、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 松本 泉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和八年六月三十日

岡山県笠岡市笠岡二四八一番地一五 相続財産清算人 司法書士 中田 智明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県京都郡苅田町京町二丁目一九番地二、最後の住所福岡県京都郡みやこ町徳政六二一番地グループホーム花みずき二号館 被相続人 亡 小松 正治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月三十日

福岡県行橋市行事七丁目二四番二五号柏木直生方 相続財産清算人 司法書士 柏木 祐子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県南さつま市坊津町秋目九六〇番地、最後の住所鹿児島県市上竜尾町三二番一二号 被相続人 亡 丸野 經紀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月三十日

鹿児島県市金生町六番一三三号ベストホームビル五階牧瀬法律事務所 相続財産清算人 弁護士 牧瀬祥一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所不明 被相続人 亡 比嘉 徳常

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月三十日

沖縄県沖縄市登川二丁目七番三三 相続財産清算人 平田 達彦

第40期決算公告

2026年6月25日

宮城県宮城郡利府町利府字新谷地脇16の1

株式会社新幹線リテクノロジー

代表取締役社長 後藤 基春

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	568,452	流 動 負 債	275,244
固 定 資 産	656,157	(賞与引当金)	(89,366)
		固 定 負 債	44,179
		(退職給付引当金)	(43,519)
		株 主 資 本	905,185
		資 本 金	10,000
		資 本 剰 余 金	40,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	40,000
		利 益 剰 余 金	855,185
		利 益 準 備 金	2,500
		そ の 他 利 益 剰 余 金	852,685
		(うち当期純利益)	(31,040)
資 産 合 計	1,224,609	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,224,609

第54期決算公告

令和8年6月30日

宮城県仙台市宮城野区扇町1-6-36

株式会社ホンダモビリティ東北

代表取締役 渡邊 広章

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	23,427	流 動 負 債	17,417
固 定 資 産	17,543	(内賞与引当金)	(1,267)
		固 定 負 債	643
		(内退職給付引当金)	(490)
		(内役員退任慰労引当金)	(14)
		株 主 資 本	22,910
		資 本 金	490
		資 本 剰 余 金	1,006
		(内資本準備金)	(209)
		利 益 剰 余 金	21,414
		そ の 他 利 益 剰 余 金	21,414
		(内当期純利益)	(3,341)
資 産 合 計	40,971	負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,971